

〈別表1〉 宮崎県障がい者スポーツ大会競技・種目

1 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 ▲男女別・年齢区分なし

障害区分		競技種目		競走						跳躍			投てき							
				※1 50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピッチャー			
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断、片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎			
			2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎	▲	◎	◎							
			3	両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎					▲	◎	◎							
	2	下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎				
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎				
			6	両下腿切断	◎	◎						◎		◎	◎	◎				
			7	片下腿および片大腿切断、両下肢不完全	◎							◎		◎	◎	◎				
			8	両大腿切断 両下肢完全										◎	◎	◎				
	3	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	9	体幹 ※2	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎				
			10	第6頸髄まで残存	◎	◎					◎							◎		
			11	第7頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎							◎		
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎			
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎			
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎			
	4	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳外傷等)	15	その他車いす		◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎				
			16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎								◎	
			17	けって移動	◎						◎									◎
			18	片上下肢または、片上肢で車いす使用	◎						◎					◎	◎			
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎			
			20	その他走不能											◎	◎	◎			
	5	知的障害 ※4	21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎				
			22	その他走可能	◎	◎	◎							◎	◎	◎	◎			
6	視覚障害 ※4	23	電動車いす常用							◎								◎		
		24	視力0から0.01まで ※5	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎				
7	聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎					
		26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎				
8	知的障害	27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎		▲	◎	◎		◎	◎				
		28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎									◎	◎		◎	◎			

- ※1 50m走で使用する車いすは日常生活用とする。
- ※2 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する)。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
- ※3 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、一つの区分として競技を行い、順位を決定する。
- ※4 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。
- ※5 障害区分24は、光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

2 卓球

◎男女別、年齢区分別 ● 男女別 ※精神は年齢区分なし

障害区分		卓球		S T T		
		No.	障害区分			
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
			3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
		下肢障害	4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
			6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
9	視覚障害 ※2	15	アイマスクまたは、アイシェード有り ※3		◎	
		16	アイマスクまたは、アイシェード無し	◎		
10	聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害	17	聴覚障害	◎		
		18	知的障害	◎		
11	精神障害		●			

※ 砲丸の重量

障害区分	男子		女子	
	1部	2部	1部	2部
肢体1	1	4kg	2.721kg	
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
肢体2	9	4kg	2.721kg	
	12			
	13			
肢体3	14	4kg	2.721kg	
	15			
	19			
	20			
視覚	21	4kg	2.721kg	
	22			
聴覚	24	4kg	2.721kg	
	25			
	26	4kg	2.721kg	

- ※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。
- ※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。
- ※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。